



令和3年1月4日

第322号

〔発行〕(公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部  
支部長 TOTO株式会社 茅ヶ崎工場  
編集 藤沢支部広報部会  
<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/fujisawa/index.htm>



## 年頭にあたって

(公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部

支部長 岩井 泰



新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。

会員各事業場の皆様におかれましては、日頃より藤沢支部活動にご尽力いただいております事に感謝申し上げます。また、ご指導・ご支援をいただいております藤沢労働基準監督署はじめ関係団体の皆様方には厚く御礼申し上げます。

令和3年の年頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界的に大きな影響を及ぼしました。

藤沢支部におきましても「第93回 全国安全週間」湘南地区推進大会など主要行事が開催中止となりました。ただ、活動レベルでは各事業場単位で労働安全衛生に関する意識向上をしっかりと取り組んでいただきました。また、事業活動としましては法令講習会等で感染防止策を取りながらできる限り実施をいたしました。感染終息は、いまだ見通せない状況にあります。今後に向けていまでできることを続けていくことが大事だと思っています。皆様には引き続きご協力をお願いいたします。

さて、「働き方改革関連法」として改正された労働基準法・労働安全衛生法等が施行されて3年目となります。時間外労働の上限規制につきましては、昨年4月より中小企業にも適用され、同年6月にはハラスメント防止対策も強化されました。年次有給休暇の取得を含め、働き方改革を更に進めることで、誰もが安全で心身ともに健康に働くことができる職場作りを

目指していきましょう。

藤沢支部のスローガンは「ゆとりある気持ちが繋がる安全職場 ゆとりある心で繋がる健康職場 皆でつくりよう快適職場！」です。安全・健康の確保は事業活動に欠かせないものです。今年も、このスローガンのもと藤沢支部一丸となって各種施策に取り組んで参りましょう。

また、第13次労働災害防止計画（平成30年度から5年間）につきましても、取り組みの強化が必要です。支部としましては行政の重点施策に沿った内容で、有効かつ具体的な講習会を企画・実施したいと思っております。目標達成には各事業場の皆様の自主的な安全衛生活動の推進が基本となりますので宜しくお願いいたします。

労働安全衛生をめぐる環境は、昨今、大きな変化を見せています。高齢者・未熟練労働者の増加、人手不足や就業構造における第三次産業の台頭、メンタルヘルス不調や腰痛・転倒の増加等々です。私どもは、そういった環境変化に対応しつつ労働災害全体の減少に取り組まなくてはなりません。藤沢労働基準監督署並びに関係団体のご指導ご支援をいただきながら支部活動を充実したものにして参ります。会員事業場の皆様方のご理解とご協力を引き続きお願いいたします。

結びに今年一年、会員皆様方の「安全・健康」をご祈念申し上げ新年の挨拶といたします。

ご安全に。

### 〔当面の支部行事予定〕

○リスクアセスメント研修(第2回目)	1月20日(水)	会場：藤沢市建設会館 4F大会議室
○粉じん作業特別教育(第4回目)	1月21日(木)	会場：藤沢市建設会館 4F大会議室
○職長教育(第5回目)〔2日間〕	1月26日(火)～27日(水)	会場：藤沢市建設会館 4F大会議室
○健康づくり研修会	1月28日(木)	会場：藤沢商工会館ミナパーク6F多目的ホール1、2
○フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(第7回目)	2月1日(月)	会場：藤沢市建設会館 4F大会議室
○フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育(第2回目)	2月2日(火)	会場：藤沢市建設会館 4F大会議室
○職長教育(第6回目)〔2日間〕	2月16日(火)～17日(水)	会場：藤沢市建設会館 4F大会議室
○労務管理実務研修－監督署等届出手続講習会－	2月19日(金)	会場：藤沢市建設会館 4F大会議室

〔令和2年度 (公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部スローガン〕

ゆとりある気持ちが繋がる安全職場  
ゆとりある心で繋がる健康職場 皆でつくりよう快適職場！



新年あけましておめでとうございます。

昨年から引き続いて今年も、新型コロナウイルス感染防止対策が重要であり、皆様ご苦勞されていることと存じます。

令和3年は、大企業は働き方改革3年目、中小企業は働き方改革2年目を迎え、働き方改革はほぼ認知されているのではないかと思います。藤沢労働基準監督署では、法定労働条件の確保と労働災害防止、労災補償業務を中心に業務に取り組んでまいります。

過重労働による健康障害防止については、労働時間の上限規制が適用されている事業場で長時間労働が疑われる事業場について指導を行い、労働時間の上限規制が猶予されている建設業、自動車運転の業務、医師の分野については、就業環境の改善に取り組んでいくこととなります。

労働災害防止については、令和2年3月に策定された「高齢者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を普及させることで、高齢労働者が安心して安全に働くことができる職場づくりに努めてまいります。昨年の法令改正により、溶接ヒュームがじん肺法や粉じん障害予防規則の適用対象であるのに加え、特定化学物質障害予防規則の適用対象にもなり、また石綿障害予防規則の改正で解体・改修工事での石

綿除去工事の規制が強化されたことについて、周知に取り組んでまいります。

労災補償業務については、労働者災害補償保険法令が改正され、複数の会社等に雇用されている労働者の方々への保険給付について、①すべての勤務先の賃金額を合算した額を基礎に給付等を決定、②それぞれ勤務先ごとに負荷(労働時間やストレス等)を個別に評価して労災認定できない場合は、すべての勤務先の負荷を総合的に評価して労災認定できるかを判断、することとなりました(令和2年9月1日以降から適用)ので、適切な給付を行ってまいります。

就労環境を原因として精神障害を発症したとする労災請求が増加しております。労働施策総合推進法が改正され、令和2年6月1日から職場におけるパワーハラスメント防止措置が事業主の義務(中小企業は令和4年4月1日から)となっており、講ずべき措置について指針が示されておりますので、取り組みをお願いいたします。

厳しい経済環境が続きますが、各種支援策を是非ご活用いただき、雇用の維持、テレワークを含めた労働環境の整備、従業員の新型コロナウイルス感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

今年一年、皆様にとって良い年になりますように、皆様が健康でありますように、祈念いたします。

## 安・健・快 雑感

三菱電機株式会社 鎌倉製作所  
石崎 隆之

ワーカホリックを理由に運動不足のツケが回ったのか、新年を迎え家族写真に映る体重90kgの自分がいた。これはマズイと思い、正月明けから近所のスポーツクラブへ入会。「エアロビクス」、「ランニング」の有酸素運動、そして「筋トレ」、また、ストレッチ目的で始めた「yoga」にハマリ、若い人たちに交じってyoga講師養成に通い全米ヨガアライアンス200を取得しました。「痩せる」ことより、スタジオプログラムが楽しくなって、20年以上経った現在も通っています。運動が習慣化して気付いた点は、身体的な面では、「疲労しにくい」、「良く眠れて疲れがとれる」、精神的な面では「憂鬱になることはない」、「何事にも積極的になれる」点など、ONとOFFが切り替えられ、「メリハリをもった生活ができているな」と感じています。今年新型コロナウイルス

の影響もあり、例年に比ベスポーツクラブへ出向く回数は減りましたが、50代となりメタボリスクも高まりやすい年齢でもあるため、日々の「自主トレ」で健康を維持し、100歳まで歩けるカラダを目指して運動しています。皆さんも楽しいことを見つけ、生活習慣病の予防のために、心とカラダのリフレッシュをしてみませんか。



全米ヨガアライアンス200取得

# 講習会実施報告(2020年8～11月)

2020年8月から11月に、藤沢支部が主催した講習会の概要を報告します。

## 第2回・第3回 粉じん作業特別教育

2020年8月28日(金)：8社27名参加

2020年10月2日(金)：10社29名参加

粉じん障害防止規則で義務付けられている「特定粉じん作業に従事する者」に対する特別教育を実施しました。

## 第1回・第2回・第3回 職長教育

2020年9月1日(火)、2日(水)：14社30名参加

2020年10月12日(月)、13日(火)：15社27名参加、2020年11月16日(月)、17日(火)：16社29名参加

労働安全衛生法60条に「新たに職務につくこととなった職長、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く。)に対し、(中略)安全又は衛生のための教育を行わなければならない」と定められており、法令に沿った形での職長教育を実施しました。

## 有機溶剤業務従事者に対する特別な労働衛生教育

2020年9月16日(水)：11社25名参加

事業者が行う労働衛生管理に加えて、個々の労働者が有機溶剤の毒性及び中毒の予防対策の必要性を正しく理解し、業務に従事して頂くことが重要との観点から、特別教育に準じた教育を実施しました。

## 労務管理セミナー

2020年9月18日(金)：17社24名参加

最近の労働行政・雇用情勢・新型コロナウイルス感染症対策等に関連した労務管理の情報提供を目的とし、「パワーハラスメント防止法(労働施策総合推進法)の改正について」「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う助成金申請等について」「エイジフレンドリーガイドライン(高齢者の安全と健康確保のためのガイドライン)について」セミナーを実施しました。

## 化学物質リスクアセスメント研修

2020年9月25日(金)：11社17名参加

化学物質による健康障害防止対策として一定の危険・有害な化学物質(SDS交付義務対象物質)に関するリスクアセスメントを事業場で着実に実施することを目的として、実施しました。

## 第3回・第4回・第5回・第6回 フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

2020年9月28日(月)：8社27名参加

2020年9月29日(火)：8社24名参加、2020年11月10日(火)：10社25名参加、2020年11月11日(水)：12社26名参加

2019年2月1日より、高さ2m以上の高所において、作業床を設けることが困難な場合は、「フルハーネス型墜落制止用器具」の使用が義務付けられました。これに伴い、法定のカリキュラムに基づいた特別教育を実施しました。

## 機械研削用といしの取替え又は取替時の試運転の業務に係る特別教育

2020年10月16日(金)、17日(土)：9社25名参加

安全衛生特別教育規程第1条「機械研削用といしの取替え又は取替時の試運転の業務に係る特別教育」に定められており、法令に沿った形で実施しました。

## 第1回 アーク溶接等の業務に係る特別教育

2020年10月21日(水)～23日(金)：9社16名参加

安全衛生特別教育規程第4条「アーク溶接等の業務に係る特別教育」に定められており、法令に沿った形で実施しました。

## 第2回 安全管理者選任時研修

2020年10月27日(火)、28日(水)：21社27名参加

労働安全衛生規則第5条に基づき、安全管理者又は新たに安全管理者に選任予定の方々を対象に、法定のカリキュラムに基づいた教育を実施しました。

## 有機溶剤作業主任者技能講習

2020年10月29日(木)、30日(金)：21社32名参加

有機溶剤中毒予防規則第37条の2第3項の規定に基づく有機溶剤作業主任者技能講習規程に基づき実施しました。

## 第2回 衛生推進者養成講習

2020年11月25日(水)：9社22名参加

労働安全衛生法により定められている衛生推進者の養成講座として第2次産業だけではなく労働小売業・社会福祉施設・医療機関等の第3次産業にも十分配慮した内容で実施しました。

## 自由研削用といしの取替え又は取替時の試運転の業務に係る特別教育

2020年11月30日(月)：8社15名参加

安全衛生特別教育規程第2条「自由研削用といしの取替え又は取替時の試運転の業務に係る特別教育」に定められており、法令に沿った形で実施しました。

## 常設4部会の紹介

藤沢支部では、4つの常設部会を設けて、会員事業場の皆さまに役立つ活動を行っております。ここでは、その常設部会を簡単にご紹介します。

### 労務部会



部会長  
高橋 雅人  
レンゴー(株)湘南工場

現在の労務部会は9社9名で構成されています。

活動としては年4回の部会と9月に労務管理セミナー及び2月に労務管理実務研修会をそれぞれ開催しています。9月のセミナーでは専門の方をお呼びして最新の労働行政の法改正等について聴講頂き、また2月の研修会では行政への届出書類の作成方法について、実務担当者の方を対象にわかりやすく説明させて頂いています。

現在、コロナ禍ではありますが、引き続き会員事業場の皆様にとってお役に立つ部会活動となるよう、取り組んでまいります。

### 安全部会



部会長  
勝海 滋之  
東京応化工業(株)  
相模事業所

安全部会の主な活動は、労働安全衛生法および法改正に準拠した安全に関する講習会を企画、実施をしています。安全部会は14社の会員事業場で構成され、4部会の中では一番の大所帯となっています。担当する講習会は、職長教育などの法定講習から、研削砥石、アーク溶接、動力プレス機械金型などの技能講習まで幅広く、全9講座、年間約25回を精力的に行っています。また安全部会の下部組織には、物流対策委員会もあり、陸上貨物運送業における労災防止に向けた施策についても積極的に取り組んでいます。

今後も会員事業場のお役に立てるような情報発信や講習会を実施しますので、積極的にご活用をお願いします。

### 衛生部会



部会長  
梅澤 一久  
東邦チタニウム(株)

衛生部会の主な活動は、衛生に関する講習会の企画や実施、法改正の情報発信などを行っています。また、医師会や保健師とも協力して産業医研修会や情報交換なども実施しています。

安全と衛生は切り離せないものですが、あえて分けるなら「各事業所の健康保持増進のための活動を促進する活動」という位置づけが近いかもしれません。

社会経済情勢は目まぐるしく変化し、働く環境も多様化しています。これまで続けてきた活動も重要ですが、社会の変化に対応し、それが会員事業場の衛生活動にお役立てできる情報発信、講習会の実施を引き続き行ってまいります。

### 広報部会



部会長  
赤塚 直徳  
中外製薬(株)  
鎌倉事業所

広報部会では、支部報やホームページなどを通じて、労務・安全・衛生に関する官民情報や支部情報を発信することにより、会員事業場の相互理解の場を提供することを活動方針としています。

具体的には、①広報誌「藤沢」の年4回発行、②法改正の周知、③労務安全衛生関連情報の周知、④支部活動情報PR、⑤新入社員等安全衛生教育の実施、⑥広報全般での諸活動(各種情報提供等)を行っております。

これからも藤沢支部および労務安全衛生の最新トピックスを様々な形で伝え、会員事業場の皆さまのために、より魅力ある広報活動を目指してまいります。

## 〔編集後記〕

気温低下と共に換気しながら室温調整を苦勞する日々。コロナに感染しないさせない取り組みは皆様苦勞しているところ。休日には出掛ける方も多くなり、経済はやや上向きで、コロナ対策は薄れてきているのでは?と感じます。

テレビでみかけてメジャーになりつつあるマウスシールド。研究発表のサイトでは、マウスシールドは付けていないことと同様な結果で、90%の

飛沫が漏れるとのこと。

普通のマスクは50~60%しか防御できない。コロナに感染しないさせない取り組みとは・・・と考えてしまうこの頃。

次年度は明るい話題で活気あふれる世の中であってほしいと願って日々過ごしています。

〈広報部会：メルジャン(株)藤沢工場 横井 健〉